

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第32回本部員会議

日時：令和4年 1月 7日(金) 17時00分～
場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

先ほど、国の「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、本県への「まん延防止等重点措置」の適用が決定されました。

この決定を受け、昨日の会議で決定した方針に基づき、本県の措置区域を岩国市と和木町の全域として、「山口県まん延防止等重点措置の適用に伴う感染拡大防止集中対策」を実施することといたしました。この集中対策において、措置区域となる岩国市及び和木町の飲食店・喫茶店の皆様には、営業時間の短縮を要請する決断をいたしました。皆様には、大変なご負担をおかけすることになりますが、ご協力いただいた事業者の皆様には、協力金を支給することとしていますので、これ以上の感染拡大を防止するため、何卒、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。また、協力金の対象とならない事業者の皆様に対しても、まん延防止等重点措置の影響により、売上が大きく減少した事業者を対象とした「中小事業者緊急対策支援金」を創設し、法人20万円、個人10万円を支給したいと考えています。

これらの詳細については、後ほど説明がありますが、本県は、現在、これまでに経験したことのない重大な局面を迎えており、ここで何としても感染拡大を食い止めるためには、全庁が一丸となってこの集中対策に取り組む必要があります。

本日の本部員会議は、現在の深刻な感染状況を踏まえ、この集中対策を中心とした今後の対応を協議するものです。どうぞよろしく申し上げます。

2 議題（1）現在の発生状況について

・事務局説明（健康増進課長）

別添資料1より説明

3 議題（2）山口県まん延防止等重点措置の適用に伴う感染拡大防止集中対策について

・事務局説明（総務部理事）

別添資料2より説明

4 議題（3）飲食店等への営業時間短縮要請について

・事務局説明（総務部理事）

別添資料3より説明

5 各局局発言

・健康福祉部長

健康福祉部から、「まん延防止等重点措置適用に伴うPCR体制の強化」について、ご説明します。

本日、「まん延防止等重点措置区域」とされた岩国地域において、感染を早期に発見し、封じ込めを行うとともに、住民の方の不安を解消するため、更なるPCR検査体制の強化を図ってまいります。

まず、「一般県民向け」の検査体制についてです。岩国市においては、県下全域を対象とした集中PCR検査に加え、現在、旧ごみ焼却施設に、来場型の臨時PCR検査会場を開設しているところですが、来週の11日（火）から、さらに、愛宕町のキズナスタジアムに、臨時のPCR検査会場を増設することとします。こうした来場型に加え、検査キットを希望者に配布して自宅等で検査を実施できるよう、個人向けにキットを配布する会場を、新たに山手町の岩国市民文化会館に設置します。また、職場単位でも、希望される事業者に検査キットをお配りしますので、ご利用ください。なお、予約方法などの詳細は、あらためてお知らせいたします。

次に、「高齢者施設向け」の検査についてです。高齢者施設においては、ひとたび感染が広がると、クラスター化するなど、大規模な感染につながることから、2週間に1回、定期的にPCR検査を実施することといたします。

健康福祉部としましては、PCR検査体制の充実や、保健所による積極的疫学調査の実施など、引き続き、感染拡大防止に向けて取り組んでまいります。

・商工労働部長

商工労働部におきましては、まん延防止等重点措置の適用により影響を受けた中小事業者の事業継続を支援するため、協力金の対象とならない事業者を対象に「中小事業者緊急対策支援金」を給付したいと考えています。

具体的には、1月の売上がコロナ前と比較して30%以上減少した中小事業者への県独自の支援金として、まん延防止等重点措置区域内に事業所を有する中小事業者や営業時間短縮要請に応じた飲食店等と直接・間接の取引のある県内中小事業者を対象に、法人20万円、個人10万円を支給するものです。

・観光スポーツ文化部長

観光スポーツ文化部からは、この度のまん延防止等重点措置の適用に伴う感染拡大防止集中対策として、現在、取り組んでいる観光需要喚起策に関する対応について報告します。

まず、最大宿泊費5,000円を割引き、2,000円のクーポンを付与する「旅々やまぐち割」については、県内全域を目的地とする、事業対象となる旅行の新規予約を1月9日午前0時から一時停止することとします。

また、現在、抽選販売の受付を行っている「やまぐち割引宿泊券」については、受付を1月8日午前10時から一時停止し、後日、日を改めて受付を再開した後に抽選を行うこととしています。

次に、「やまぐちプレミアム宿泊券・フェリー券」や、「旅々やまぐち割」事業の既予約分の利用については、重点措置区域に関する旅行について、慎重な判断をお願いすることとします。

なお、これらの取扱いにつきましては、公式サイトへの掲載や、新聞・タウン誌の広告、ラジオCM等を活用して周知を図るとともに、混乱を極力招かないよう、関係する旅行業者や宿泊事業者と速やかに情報共有を図ることとしています。

観光スポーツ文化部としては、今回の対策を通じて、県内全域への感染拡大の防止につなげていくこととしています。

6 本部長発言（村岡知事）

ただいま、本部員及び事務局から、本県の現在の感染状況や、集中対策の実施など、今後の県の対応について報告がありました。

県は、感染力の非常に強いオミクロン株の影響などにより、岩国市を中心として感染の急拡大が続くなど、感染拡大に歯止めがかからない深刻な状況となっており、県全体の感染状況は、昨日、医療の負荷が生じ始めている「レベル2」に移行しています。そして本日、本県は、「まん延防止等重点措置」が初めて適用されることとなりました。先ほど事務局からも説明がありましたとおり、「山口県まん延防止等重点措置の適用に伴う感染拡大防止集中対策」を実施することといたしました。

県民の皆様、事業者の皆様には、ご負担をおかけすることとなりますが、ここで何としても感染拡大を食い止めるため、どうか、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

詳しくは、資料6「県民の皆様・事業者の皆様へのお願い」をご覧ください。

各部局においては、感染力の非常に強いオミクロン株の感染拡大防止に向け、各自が危機意識を持って、この難局を乗り越えられるよう、全力で取り組んでいただくようお願いし、本日の会議を終了します。